

令和6年度施行

役務積算書(公示用)

役 務 名 山本資材置場管理業務

令和7年2月 単価適用

札幌市建設局土木部

位置図（山本）

山本資材置場

川下公園

山本川下運給線

山本

山本

役 務 名 山本資材置場管理業務
履行場所 札幌市厚別区厚別町山本1063-18

役務の名称

山本資材置場管理業務

一金

-

委託料	円
委託価格	円
消費税相当額	円

役 務 説 明 書

1. 役務の概要

役務の内容等

本役務は、土木部山本資材置場に資機材等を搬入・搬出する車両の確認と資材管理及びアスファルト再生骨材Ⅰ型を搬出する車両の確認及び積込み、資材管理を行うものである。また、札幌市発注の工事により発生する建設発生土の管理を行うものである。

履行場所

札幌市 厚別区 厚別町 山本 1063-18（別添位置図参照）

履行期間

着手の日 から 令和8年3月31日までとする

（ 開場期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ）

2. 仕様書等

受託者は仕様書、各種基準等に基づいて適正に役務を履行しなければならない。

なお、役務の実施に際して、仕様書に関する疑義及び仕様書に定めのない事項が発生した場合は、本市と協議の上決定するものとする。

3. 着手について

受託者は、本役務を実施するにあたり、着手前に役務内容の詳細について本市と十分協議し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 役務日程表
- (3) 現場代理人

4. 完了について

受託者は、本役務の完了後速やかに次の書類を提出するものとする。

- (1) 完了届
- (2) 仕様書等に定める書類

仕 様 書

1. 業務名称 : 山本資材置場管理業務
2. 業務箇所 : 札幌市 厚別区 厚別町 山本1063-18
3. 業務期間 : 着手の日 から 令和8年3月31日までとする
(開場期間) (開場期間 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

4. 業務内容 : ① 人員の配置
(資材管理)

場内管理は受付(場内管理者)の配置と車両誘導(積卸場所の指示)を基本とする。ただし、閑散期は場内管理者のみの配置を想定している。

差異が生じた場合は監督員と協議を行うこと。

- ② 開場期間及び開場時間

開場期間は、土日・祝日を除く日を基本とする。ただし、災害発生等の緊急時や監督員からの開場の指示があった場合はこの限りではない。また、開場時間は午前9時より午後5時までを基本とし、時間外は入口門扉に施錠する。ただし、夜間の資材搬入出等、監督員の指示があった場合はこの限りではない。

- ③ 資材置場(敷地)の巡回

- ・ 毎始業時に資材置場を徒歩で巡視し、異常の早期発見に努める。
- ・ 異常を発見した場合には、監督員に連絡すること。
- ・ 隣地との境界付近を定期的(1か月に2回)に巡視し、確認すること。

- ④ 車両の誘導及び積み下ろしの指示

資材の積み上げや車両の旋回等が伴うことから運転手に指示を行う。

- ⑤ 搬入出の際の調整及び相談

資材の在庫確認や搬入出時期の事前協議及び確認(電話・現地)

- ⑥ 利用届の確認

- ・ 置場に資材を搬入、搬出する車両が利用届に必要な事項を記入するよう指導し、記入した内容(数量等)を確認する。
- ・ 利用届に必要な事項を記入しない車両は写真撮影などで記録する。
- ・ 利用状況を月報・週報として市に報告し、利用届についても併せて提出する。
- ・ 有価材(鋼材、伐採木)の搬入については、適宜売払いを行うため、積み下ろし重量を確認すること。

⑦ 搬入出の際の車両への案内看板等の設置

- ・ 利用届に記入するよう看板を設置する等、必要な措置をする。
- ・ 案内看板
「資材置場を利用する車両は利用届に記入してください」等
工事お知らせ看板(ハーフサイズ)仕様と同等
- ・ 資材置場看板設置
支柱を利用し、資材整理番号を示した看板設置

⑧ 在庫管理

有価材は年4回(6月・9月・12月・3月報告)規格・重量(鋼材)・体積(伐採木)を
仮設用資材は年12回(毎月報告)規格・数量を確認し、在庫管理を行う。

⑨ 資材整理(棚卸)

仮設用資材は損耗状況等を確認のうえ、入替え及び整理を行う。(4回想定)
廃棄資材については下記への搬入を想定しているが、これによらない場合は
適宜監督員と協議すること。

○ コンクリート塊は、下記再生処理施設のうちの何れかに搬入すること。

搬入再生施設名 及び所在地	札幌リサイクル骨材(株)	東)中沼町45-26
	小橋北豊(株)	南)川沿18条1丁目3
	札幌環境資材センター	手)曙5条5丁目110-18
	(株)松原産業	白)川下2111-3
	野田工業(株)	中)盤溪365
受け入れ条件等	1 搬入時期は、各施設と事前に協議のこと。 2 コンクリート殻は、長さ1m以内に、厚さ60cm以内に 破砕して搬入すること。	

○ 廃プラスチック類は、下記のうち何れかに搬入すること。

受入施設	(株)公清企業	東)中沼町45-23
	北清企業(株)	北)篠路町拓北6-591、625
	札幌第一清掃(株)	西)発寒13条12丁目1-1

⑩ 場内整理及び路面清掃

雪解け後から積雪前まで、1回/月の頻度で、場内通路の補修(現場内の路盤
碎石にて)・清掃を行う。また、資材の搬入出状況に応じて場内整理等を行う。

さらに、公道部分及び泥落装置について、1回/月の頻度で清掃を行う。

ただし、状況によっては監督員と協議を行うこと。

なお、資材置場では雪対策室車両管理事務所が所管する凍結防止剤溶液
タンクも保管しており、本業務の管理対象とする。

⑪ 除雪作業

冬期間は場内通路の拡幅除雪及び搬入、搬出の支援除雪、凍結防止剤溶液タンク保管場所の除雪を行う。

- ・ 場内通路拡幅除雪

16回/シーズン 延長500m(降雪前に指定する。)

- ・ 凍結防止剤溶液タンク保管場所の除雪

2回/シーズン 面積170m²(タンクの返納前に実施する。)

⑫ 資材の状況を確認できるよう、必要に応じて草刈を行う。

- ・ 2回/シーズン 面積2,000m²(資材状況に応じて協議する。)
- ・ 除草の処分が必要な場合については、下記場所へ搬入すること。

再生施設名	札幌市ごみ資源化工場
所 在 地	北区篠路町福移153 TEL791-6770

(土砂搬入出) ⑬ 本業務は、工事現場で発生する土砂を受け入れて敷き均す作業を行う。

また、土砂搬入出車両の管理についても行うものとする。

⑭ 土砂搬入出の開設期間は令和7年5月7日から令和7年11月28日までとし、開設時間は資材置場の開場時間の午前9時から午後5時を原則とするが、搬入出業者との協議により変更を行う場合がある。

⑮ 土砂の管理場所について定期的に敷均し作業を行う。(開設期間中3回を想定)ただし、他の土砂受け入れ地の状況により搬入出が集中する場合があります敷均し作業の回数に変更が必要な場合は監督員と協議を行うこと。

⑯ 土砂の搬入出については、搬入出業者と時期・数量等を打ち合わせし、監督員に報告すること。(業務協議簿記入)

⑰ 搬入出車両の表示及び「土砂受入・搬出伝票」を誘導員に提出すること。搬入車両には、A4版の用紙に、上から①工事名 ②請負業者名 ③発注者名の順に記入し、車両の窓につけるよう指示すること。

⑱ 公道の路面管理として、ダンプトラックに付着する土砂を取り除く泥落装置(スパッツ)を設置すること。泥落装置については、敷鉄板上に設置すること。泥落装置及び敷鉄板の設置期間は、令和7年5月7日から令和7年11月28日までの206日間とする。

- ⑲ 泥落装置の仕様は、全輪型ドライ式とする。ただし、これによりがたい場合は同等品以上とするが、監督員と協議すること。
- (As再生骨材 I 型管理)
- ⑳ 車両の誘導及び積込みの指示
再生骨材 I 型の積込みや車両の旋回場所等を搬出業者へ説明する。
- ㉑ 搬出の際の調整及び相談
再生骨材 I 型の在庫確認や搬出時期の事前協議及び確認(電話・現地)
- ㉒ 利用届の確認
- ・ 再生骨材 I 型を搬出する車両が利用届に必要な事項を記入するよう指導し、記入した内容(数量等)を確認する。
 - ・ 利用届に必要な事項を記入しない車両は写真撮影などで記録する。
 - ・ 利用状況を月報として市に報告し、利用届についても併せて提出する。
- ㉓ 搬出の際の車両への案内看板等の設置
- ・ 利用届に記入するよう看板を設置する等、必要な措置をする。
 - ・ 案内看板
「アスファルト再生骨材 I 型を搬出する車両は利用届に記入してください」等
工事お知らせ看板(ハーフサイズ)仕様と同等
- ㉔ 在庫管理(年3回 6月・9月・12月報告)
数量を定期的に確認し、在庫管理を行う。
- ㉕ 再生骨材 I 型の搬出期間は令和7年5月1日から令和7年10月31日までとする。また、開設時間は資材置場の開場時間の午前9時から午後5時を原則とするが、搬出業者との協議により変更を行う場合がある。
- ㉖ 搬出については、搬出業者と時期・数量等を打ち合わせし、監督員に報告すること
- ㉗ 搬出車両には、A4版の用紙に、上から①工事名 ②請負業者名 ③発注者名の順に記入し、車両の窓につけるよう指示すること。
- ㉘ 積込み時は過積載に注意すること。
- (品質証明)
- ㉙ 着手早々に、アスファルト再生骨材 I 型の品質試験を行うこと。
なお、品質試験は下記の項目について行うこと。
- 1.突固めによる土の締固め試験
 - 2.修正CBR試験
 - 3.骨材の洗い試験
 - 4.骨材ふるい分け試験
 - 5.凍上試験
- (樹木伐採)
- ㉚ 監督員が指定する木を伐採及び伐根すること。なお、伐採木の取扱いは、以下の通りとする。
- 1.当作業には、枝払い、切断、市内運搬、掘削及び埋め戻し(砂)を含み、投棄料別途とする。
 - 2.伐採木の幹部分を1.85mの長さで切断し、末口径が10cm以上となるものについては、資材置場内の樹木堆積スペースに運搬し堆積すること。
 - 3.堆積場所には、下記内容を記載した看板を設置すること。

伐採木搬入確認調書様式

役務名: 搬入年月日: 令和 年 月 日 施工業者: 担当課: 建設局土木部工事課
--

それ以外の幹や枝、根などの取扱いは、下記場所に搬入し処分すること。

再生施設名	城東運輸(株)
所在地	北) 拓北6-692 Tel 782-8535
受入条件	受け入れ条件については直接確認すること。 なお、条件を満たさない場合は監督員と協議すること。

5. 支給品 : 利用簿等各種様式 一式

6. 提出書類 1 受託者は、業務の着手にあたって、次の各号の掲げる書類を作成し提出しなければならない。

- ① 業務着手届
- ② 業務代理人指定通知書
- ③ 業務組織図
- ④ 業務代理人履歴書
- ⑤ 緊急時の連絡体制表
- ⑥ 工程表

2 受託者は、下記各期間及び契約期間が満了した時には速やかに、次の各号に掲げる書類を作成し委託者に提出しなければならない。但し、月報及び利用届は各月末に報告すること。

- ① 完了届(別紙:様式-1)
- ② 週報及び利用届(週1回提出)
- ③ 月報及び利用届(各月末報告)
- ④ 資機材数量管理簿、利用届集計表
- ⑤ 土砂搬入出伝票及び集計表
- ⑥ 出来高管理票(年4回 6月・9月・12月・3月)
- ⑦ アスファルト再生骨材 I 型数量管理簿
- ⑧ アスファルト再生骨材 I 型搬出伝票及び集計票
- ⑩ 堆積状況写真(アスファルト再生骨材 I 型)
- (ア) 4月～6月の業務完了時:業務完了後、速やかに提出すること。
- (イ) 7月～9月の業務完了時:業務完了後、速やかに提出すること。
- (ウ) 10月～12月の業務完了時:業務完了後、速やかに提出すること。
- 上記書類のほか委託者より指示のある書類の提出を求められた場合には、これに従うこと。
- ⑪ 業務協議簿(適宜)

7.使用建設機械 使用建設機械の排出ガス対策型建設機械指定の有無を業務監督員に提出するとともに、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用したことを証明する施工状況写真を検査時に提出しなければならない。

8. その他 : ① 受託者は、本仕様書に基づいて適正に役務を履行しなければならない。

なお、役務の実施に際して、本仕様書に関する疑義、及び本仕様書に定めのない事項が発生した場合は、本市と協議のうえ決定するものとする。

(業務協議簿記入)

② 支払い方法について

受託者は、四半期(6月末、9月末、12月末、3月末)毎に「役務履行完了届」を提出し、履行完了検査に合格した場合、各期間均等の請求をすることができる。

③ 積算について

本役務の委託料の算出にあたり、現場管理費率の冬期補正を行っている。その算出については、工期を令和7年4月1日から令和8年3月31日までの365日間とし、冬期工事期間を令和7年11月1日から令和8年3月31日までの151日として、冬期率の算出を行っている。

排出ガス対策型建設機械について

本業務において以下に示す建設機械を使用する場合は、建設省「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械及び平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目的で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用するものとする。ただし、道路運送車両法の保安基準に排出ガス基準が定められている自動車の種別で、有効な自動車検証の交付を受けているものは除く。

なお、これにより難しい場合は、業務主任と協議するものとする。

対 象 機 種	型 式	備 考
・バックホウ	油圧クローラ型	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5KW 以上260KW以下）を搭載した建設機械に限る。ただし、道路運送車両法による排出ガス規制を受けている建設機械は除く。
・タイヤショベル	ホイール型	

低騒音型機械の「みなし機械」の届出について

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（'89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業の実施の届出」を行うこと。

山本資材置場管理業務 週報

報告日 令和 年 月 日

報告者

下記の通り報告いたします。

報告期間 令和 年 月 日() ~ 月 日()

巡 視

月 日	時 間		状 況
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし
月 日()	午前・午後	時 分	異常なし

利 用 届

月 日	利用車両		状 況
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
月 日()	搬 入	台	添付の利用届の通り
	搬 出	台	添付の利用届の通り
小 計	搬 入	台	
	搬 出	台	

【特記事項】

月の集計 搬入 台
搬出 台

【連絡事項】

アスファルト再生骨材Ⅰ型管理業務 月報

報告日 令和 年 月 日

報告者

下記の通り報告いたします。

報告期間 令和 年 月 日() ～ 月 日()

日	搬出台数	搬出量(m3)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
合計		
累計		

R7

建設局山本資材置場利用届

No.

確認印

市資材管理担当

管理業者

利用日時 令和 年 月 日
利用時間 入場 午前 午後 時 分
退場 午前 午後 時 分

搬入元・搬出先

工事名又は路線名

業者名(元請業者名)

現場に来た方の名前

現場に来た車両

資 材

目 的		資 材 名	規 格	数量(単位)		(重量・体積)	
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					
☐ 搬入 ☐ 搬出	☐ 再利用 ☐ 返却	☐ 売払 ☐ 仮置 ☐ 仮設 ☐ 本設					

その他

☐ 資材確認 ☐ 見積もり下見 (該当する場合は□にチェック(レ)をつけること。)

利用時の注意事項

- 搬入の場合は再利用・売払・仮置・返却、搬出の場合は仮設・本設のいずれか□にチェック(レ)を付けること。
また、搬出(仮設)の場合は、原則として山本資材置場へ返却すること。
- 鋼材に関しては必ず重量を記入すること。
- 規格・単位は別紙記入例を参考に記入すること(一式計上は不可)。
- 測量業務に係る発生土および伐採樹木については、体積を記入し、その他資材は重量を記入すること。
- 利用者は、管理業者に本利用届の写しをもらい、しゅん功時に集計し、本市工事監督員に提出すること。
- コンクリート、プラスチックの廃材、灯具のガラス等の受け入れは不可とする。
- 本様式に記載された資機材等は、他の部局(環境局および水道局)の管理地への搬入はできません。

発注部局及び担当者名

部 局

担 当

令和7年度 アスファルト再生骨材 I 型 利用届

No.	
確 認 印	
道路維持課担当	管理業者

※太枠内についてご記入ください。

資材名	規 格	数 量	搬 出 期 間 実際に搬出する期間を ご記入ください。	搬出期間内訳					
アスファルト 再生骨材 I 型	40～0	0.0 m3	/ ~ /	上段: 予定日(未定の場合は上、中、下旬でも可)					
				下段: 数量					
				/	/	/	/	/	/
				m3	m3	m3	m3	m3	m3
発注者区分 該当するもの 一つに○印を つけて下さい。	(建)土木・下水・水道・交通・環境・市その他(局名) 中央・北・東・白石・厚別・豊平・清田・南・西・手稲 ○					発注部局			
						監督員名			
						TEL			
工 事 名									
施 工 業 者 名	担当者の連絡先 TEL								
備 考									

利用申込要領

1 利用届は、搬出予定日の**1週間前**までにお申込みください。

2 利用届は、太枠内を記入のうえ、エクセルファイルを道路維持課事業係の担当者へ送付してください。

3 搬出についての詳細は、お申込み受付後に、管理業者へご連絡をお願いいたします。

連絡先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市建設局土木部道路維持課事業係 TEL 211-2632 FAX 218-5123

担当 佐々木

土木部山本資材置場土砂受入伝票 [管理業者 控]	
日付	令和7年 月 日
受入場所	建設局土木部山本資材置場
許可番号	-----
工事名	
請負業者名 担当責任者	
運搬車種	10t(11t)ダンプトラック 4tダンプトラック その他(t)
車両番号	

土木部山本資材置場土砂受入伝票 [請負業者 控]	
日付	令和7年 月 日
受入場所	建設局土木部山本資材置場
許可番号	-----
工事名	
請負業者名 担当責任者	
運搬車種	10t(11t)ダンプトラック 4tダンプトラック その他(t)
車両番号	

【搬入用】

注意事項

- 1. 搬入日程を管理業者へ連絡すること。
 - 2. 車両に工事名等を掲示すること。
- ※本伝票は1回に1枚必要です。記載漏れに注意。
※運搬車種を○で囲むこと。
※車両番号は、札幌11あ〇〇〇〇 と記入すること。

※10t=6m3 4t=2m3 換算とする

土木部山本資材置場土砂搬出伝票 [管理業者 控]

日	付	令和7年	月	日
受	取	場	所	建設局土木部山本資材置場
許	可	番	号	-----
工	事	名		
請	負	業	者	名
担	当	責	任	者
運	搬	車	種	10t(11t)ダンプトラック 4tダンプトラック その他(t)
車	両	番	号	

土木部山本資材置場土砂搬出伝票 [請負業者 控]

日	付	令和7年	月	日
受	取	場	所	建設局土木部山本資材置場
許	可	番	号	-----
工	事	名		
請	負	業	者	名
担	当	責	任	者
運	搬	車	種	10t(11t)ダンプトラック 4tダンプトラック その他(t)
車	両	番	号	

【搬 出 用】

注意事項

1. 搬出日程を管理業者へ連絡すること。
 2. 車両に工事名等を掲示すること。
- ※本伝票は1回に1枚必要です。記載漏れに注意。
 ※運搬車種を○で囲むこと。
 ※車両番号は、札幌11あ〇〇〇〇 と記入すること。

※10t=6m³ 4t=2m³ 換算とする

土木部山本資材置場アスファルト再生骨材Ⅰ型搬出伝票

【 管理業者 控 】

日	付	令和	年	月	日
搬 出 場 所	建設局土木部山本資材置場				
許可番号					
工事名					
請 負 業 者 名					
運 搬 車 両	10 t (11 t) ダンプトラック 4 t ダンプトラック その他 (t)				
車 両 番 号	札幌				

土木部山本資材置場アスファルト再生骨材Ⅰ型搬出伝票

【 請負業者 控 】

日	付	令和	年	月	日
搬 出 場 所	建設局土木部山本資材置場				
許可番号					
工事名					
請 負 業 者 名					
運 搬 車 両	10 t (11 t) ダンプトラック 4 t ダンプトラック その他 (t)				
車 両 番 号	札幌				

【搬 出 用】

注意事項

1. 搬出日程を管理業者へ連絡すること。
2. 車両に工事名などを掲示すること。

※本伝票は、その日の最終便で回数を確認し

管理業者から確認印をもらってください。

※運搬車両を○で囲むこと！

※車両番号は 札幌○○ ○ ○○-○○と記入すること！

10 t = 5m³

4 t = 2m³ と換算する。

確認伝票

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

【搬 出 用】

注意事項

1. 搬出日程を管理業者へ連絡すること。
2. 車両に工事名などを掲示すること。

※本伝票は、その日の最終便で回数を確認し

管理業者から確認印をもらってください。

※運搬車両を○で囲むこと！

※車両番号は 札幌○○ ○ ○○-○○と記入すること！

10 t = 5m³

4 t = 2m³ と換算する。

確認伝票

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

令和6年度施行

役務積算書(見積参考)

役 務 名 山本資材置場管理業務

本積算書は、発注者の施工計画に基づいて作成した積算図書の
一部を、見積算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束
するものではありません。

令和7年2月 単価適用

札幌市建設局土木部

設計総括表（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕		
					工事区分	道路維持		
工事区分・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
道路維持				式	1			
巡視・巡回工				式	1			
道路巡回工				式	1			
道路土工				式	1			
残土処理工				式	1			
骨材管理工				式	1			
植栽維持工				式	1			
樹木・芝生管理工				式	1			
除草工				式	1			
道路除草工				式	1			
構造物撤去工				式	1			
運搬処理工				式	1			
仮設工				式	1			

設計総括表（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
					工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
工事用道路工（残土経路）				式	1		
防塵対策工				式	1		
除雪工				式	1		
直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費				式	1		
運搬費				式	1		
共通仮設費（率計上） 工種区分：道路維持工事 施工地域区分：地方部 補正なし				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費 率の冬期補正：適用あり（2級地） 施工地域区分：地方部 補正なし				式	1		
工事原価				式	1		
一般管理費等 前払金支出割合：保証なし又は35%超 契約保証補正：補正無				式	1		
工事価格				式	1		

設計総括表（金抜き）

[illegible]

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
					工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
道路維持				式	1		
巡視・巡回工				式	1		
道路巡回工				式	1		
通常巡回			通常期	回	121		単-1号
通常巡回			閑散期	回	119		単-2号
看板設置・場内整理・路面清掃				回	10		単-3号
資材確認・棚卸				回	4		単-4号
道路土工				式	1		
残土処理工				式	1		
バックホウ運転				日	3		単-5号
骨材管理工				式	1		
骨材管理費				式	1		内-1号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当	初	事業区分	道路維持・修繕	
						工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要	
As再生骨材 I 型積込み費				式	1		内-2号	
植栽維持工				式	1			
樹木・芝生管理工				式	1			
樹木伐採・伐根				式	1		内-3号	
伐根・枝処理費				式	1		内-4号	
伐採木運搬費				式	1		内-5号	
除草工				式	1			
道路除草工				式	1			
除草				回	2		単-6号	
構造物撤去工				式	1			
運搬処理工				式	1			
現場発生品運搬			損耗資材(場内運搬)	回	4		単-7号	

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
					工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場発生品運搬			損耗資材(処分・場外搬出)	式	1		内-6号
仮設工				式	1		
工事用道路工（残土経路）				式	1		
敷鉄板			22×1524×6096 設置・撤去	m2	93		単-8号
敷鉄板賃料				式	1		内-7号
防塵対策工				式	1		
タワ洗浄装置				式	1		内-8号
除雪工				式	1		
現場内除雪(機械)				回	16		単-9号
タンク保管場所除雪				回	2		単-10号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	令和7年度 山本資材置場管理業務	当 初		事業区分	共通仮設費	
						工事区分	共通仮設費	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
共通仮設費					式	1		
運搬費					式	1		
仮設材運搬費					t	16.04		単-11号
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		
工事費計					式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書	As再生骨材 I 型積み込み費			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
軽油		L	5,377		
運転手（特殊）		人	202		
タイヤショベル	積込3.4～3.5m3 【R6 建設機械等損料表062 350-001 (15)欄】	日	184		
バックホウ(クローラ型)	山積0.8m3（平積0.6m3）【R6 建設機械等損料表112 060-001 (15)欄】	日	184		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	樹木伐採・伐根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採(チェーンソー伐採)		幹周 30≦C<60cm	本	6		単一 14号
伐採(チェーンソー伐採)		幹周 60≦C<90cm	本	10		単一 15号
伐採(チェーンソー伐採)		幹周 90≦C<120cm	本	3		単一 16号
抜根(機械抜根)		幹周 30≦C<60cm	本	6		単一 17号
抜根(機械抜根)		幹周 60≦C<90cm	本	10		単一 18号
抜根(機械抜根)		幹周 90≦C<120cm	本	3		単一 19号
掘削		土砂 上記以外（小規模） 小規模（標準）	m3	39		
埋戻し		上記以外（小規模） 土砂 全ての費用	m3	70		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
伐根・枝処理費					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場発生品及び支給品積込 ・荷卸	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t	t	1.8		
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 有り 17.0km以下	t	1.8		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生	城東運輸（株）（立ち木、生木等）	t	1.2		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生	城東運輸（株）（抜根等）	t	0.6		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2025. 2 2025. 2 1.000-00000002000
現場発生品運搬					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
現場発生品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2.9t 無し 14.0km以下	t	1		
仮設材等の積込み取卸し費	積込みのみ	t	1		単一 21号
処理費（建設副産物処理） 硬質プラスチック類 再生	㈱公清企業（循環税相当額含む）	t	1		
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

単一1号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 2 2025. 2 1. 000-00000002000				
通常巡回	通常期		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要	
普通作業員		人	2			
計						
単価					円／回	

単一2号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制				2025. 2 2025. 2 1. 000-00000002000			
通常巡回	閑散期			単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要		
普通作業員		人	1				
計							
単価					円／回		

単－3号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 2 2025. 2 1. 000-00000002000		
看板設置・場内整理・路面清掃		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
普通作業員		人	2		
計					
単価				円／回	

単－4号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2025. 2 2025. 2 1. 000-00000002000		
資材確認・棚卸		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
普通作業員		人	1		
計					
単価				円／回	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

バックホリ運転		単位	日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
バックホリ(クローラ型)	山積0.8m3（平積0.6m3）【R6 建設機械等損料表112 0 60-001（15）欄】	日	1		
運転手（特殊）		人	1		
軽油		L	87		
計					
単価				円／日	

単一6号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

除草		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
除草	肩掛け式 無し	m2	2, 000		
計					
単価				円／回	

単一7号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

現場発生産品運搬	損耗資材(場内運搬)	単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
現場発生産品及び支給品運搬	クレーン装置付2t級、吊能力2. 9t 無し 2. 0km以下	t	2		
仮設材等の積込み取卸し費	積込み、取卸し（片道分）	t	2	単一 20号	
計					
単価				円／回	

単一8号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

敷鉄板	22×1524×6096 設置・撤去	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
敷鉄板設置・撤去	設置・撤去	m 2	1	単一 22号	
計					
単価				円／m2	

単一9号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

現場内除雪(機械)		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
工事用道路除雪	1.5km未満 10cm以上30cm未満	km	0.5	単一 23号	
計					
単価				円／回	

単一10号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

タンク保管場所除雪		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
工事区域内除雪工（平面部）	500m2未満	m2	170	単一 24号	
計					
単価				円／回	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

仮設材運搬費		単位	t	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
仮設材等の運搬	運搬距離10kmまで 製品長12m以内 運搬費割増無 その他の諸料金無	t	1	単一 25号	
仮設材等の運搬	運搬距離10kmまで 製品長12m以内 冬期割増有 その他の諸料金無	t	1	単一 26号	
仮設材等の積み取り卸し費	積み込み、取卸し（往復分）	t	1	単一 27号	
計					
単価				円／t	

単一12号

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

看板設置撤去		単位	回	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
軽作業員		人	2		
計					
単価				円／回	

単一13号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

骨材管理		単位	日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
軽作業員		人	2		
計					
単価				円／日	